

報 道 資 料

平成30年8月30日

西大寺駅周辺整備事務所長

0742-43-6388

奈良市保留地売却一般競争入札の実施について

奈良市では、平成30年度に西大寺駅南土地区画整理事業地内の保留地売却を一般競争入札にて実施します。

1 保留地の位置及び地積等

(1) 大和都市計画事業（奈良国際文化観光都市建設事業）近鉄西大寺駅南土地区画整理事業

物件番号	物 件	地積 (㎡)	用途地域	建ぺい率 容積率	建築物の高さの 最高限度	最低入札価格
1	西大寺南町16街区6画地	317.68	商業地域	80 400	25	61,312,000円
2	西大寺南町17街区8-1画地	199.45	商業地域	80 400	25	31,114,000円
3	西大寺南町17街区13画地	139.8	商業地域	80 400	25	22,648,000円
4	菅原町33街区7-2画地	103.4	第一種低層 住居専用地域	50 80	10	11,891,000円
5	菅原町44街区1画地	172.98	第一種低層 住居専用地域	50 80	10	26,120,000円
6	菅原町46街区6-1画地	108.63	第一種低層 住居専用地域	50 80	10	11,841,000円
7	横領町52街区1-1画地	229.36	第一種低層 住居専用地域	50 80	10	35,321,000円
8	菅原町60街区8-1画地	211.58	第二種中高層 住居専用地域	60 200	15	28,352,000円

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当しない者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者
- (2) 競争入札に参加しようとする者を妨げた者（規則第2条第1項）
- (3) 今回売却する保留地の決定及び売却に従事する本市の職員（規則第2条第2項）

3 入札参加申込みの案内書の配布期間及び場所

(1) 期間

平成30年9月3日(月)から平成30年9月25日(火)まで(土・日曜日及び祝日を除く)

(2) 場所

奈良市都市整備部西大寺駅周辺整備事務所

4 インターネットによる奈良市ホームページからダウンロード

期 間 平成30年9月3日(月)から平成30年9月25日(火)まで

5 入札参加申込みの制限

入札参加申込みは、1人(1法人)1物件につき1通とする。

6 入札参加申込みの受付の期間及び場所

(1) 期間

事務所受付の場合・・・平成30年9月3日(月)から平成30年9月25日(火)まで(土・日曜日及び祝日を除く)の午前8時30分から午後5時15分まで

郵送受付の場合・・・上記の期間での郵便局の消印があり、かつ平成30年9月27日(木)までに上記事務所に到達した申込書は有効とする。

(2) 場所

奈良市都市整備部西大寺駅周辺整備事務所

(あて先) 〒631-0824 奈良市西大寺南町2番6号 明光第5ビル2F

7 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札の日時

大和都市計画事業(奈良国際文化観光都市建設事業)近鉄西大寺駅南土地区画整理事業

1号物件	平成30年10月19日(金)9時00分
2号物件	平成30年10月19日(金)9時40分
3号物件	平成30年10月19日(金)10時20分
4号物件	平成30年10月19日(金)11時00分
5号物件	平成30年10月19日(金)13時00分
6号物件	平成30年10月19日(金)13時40分
7号物件	平成30年10月19日(金)14時20分
8号物件	平成30年10月19日(金)15時00分

(2) 開札の日時

入札締切後直ちに開札

(3) 入札及び開札の場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市役所 中央棟1階 入札室

8 入札保証金に関する事項

入札に参加しようとする者は、物件ごとに20万円を平成30年10月17日(水)までに市の指定する金融機関等で納付すること。この入札保証金を還付する場合は利息を付さない。

9 入札の無効に関する事項

- (1) 入札書に入札金額、入札物件の表示又は記名押印のない入札
- (2) 入札書の記載又は押印が不明確な入札
- (3) 入札書に入札金額を訂正した場合における訂正印のない入札
- (4) 所定の入札書を用いてない入札

- (5) 同一物件の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の者を代理した者の入札
- (6) 不正行為があったと認められる入札
- (7) 規則及び入札に関する条件に違反した入札

1 0 契約の締結

落札者は、保留地売却決定の通知を受けた日から5日以内に契約保証金20万円を添えて売買契約を締結しなければならない。

なお、落札者の入札保証金は、契約保証金に充当することができる。

1 1 入札保証金の帰属

入札参加者及び落札者が次のいずれかに該当したときは、入札保証金は本市に帰属する。

- (1) 不正行為があったと認められる入札で無効とされたとき
- (2) 落札者が契約を締結する意思のないことを表明し、落札者の決定を取り消されたとき
- (3) 落札者が正当な理由がないのに期限内に契約を締結しなく、契約の相手方とする旨の決定を取り消されたとき

1 2 契約代金の支払方法

契約代金は、契約締結の日から60日以内に完納しなければならない。

なお、契約者の契約保証金は、契約代金の一部に充当することができる。

1 3 契約保証金の帰属

契約者が、規則に違反したとき又は契約を履行しないときは契約を解除し、契約保証金は本市に帰属する。

(連絡先) 奈良市西大寺南町2番6号

奈良市都市整備部 西大寺駅周辺整備事務所

電話 0742-43-6388